

山元町上下水道事業包括的業務委託

実施要領書等に関する質問回答書（第2回）

令和6年9月

山 元 町

1 実施要領に関する質問書

No.	ページ	項 番	項 目	質 問	回 答
1	9	5-2	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	共同企業体として参加する場合のヒアリング参加人数については、各構成員からそれぞれ複数名参加させていただいてもよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションを行うにあたり、プロジェクターの接続作業等を確認するために、事前に会場を見学することは可能でしょうか。	参加人数について制限は設けておりませんので、各構成員から複数名参加可能ですが、必要最小限の人数にて参加願います。 また、事前の会場確認は可能ですので、日程等については協議願います。
2	11	6-5-(1)	企画提案書類提出時の提出書類作成に当たっての留意事項	第一回の質問回答「1 実施要領に関する質問書 No.6」の回答で、『資料添付は外数で可能』とのことでしたが、外数で資料を添付する場合は、様式ごとに外数資料を添付するべきでしょうか。もしくは提案書の末ページに各様式の外数資料をまとめて添付するべきでしょうか。	特に取り決めはありませんので、プレゼンテーションしやすいように添付していただいてもかまいません。 なお、添付資料は、本編の各様式に記載されている内容を補足するものです。

2 要求水準書に関する質問書

No.	ページ	項 番	項 目	質 問	回 答
1	13、17、29	3.3.2(1)1)、3.4.2(1)1)、別紙-4	下水道管路とマンホールの点検 保守点検対象下水道管路及びマンホール	「下水道管路及びマンホールの目視による点検」とありますが、「別紙-4」に記載の特環No.1～23及び農集No.101～114のマンホールの目視点検を5か年で行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	25	別紙-2	農業集落排水事業施設維持管理業務 番号10	再委託可欄に「○」がありませんが、受託後の協議等により再委託をすることは可能でしょうか。	資料の誤りにつき、訂正します。 再委託は可能です。 正しくは再委託欄に○が記載されます。